

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	武蔵村山市公共下水道事業経営戦略策定検討委員会（第2回）
開 催 日 時	令和8年1月22日（木）10時00分から12時00分まで
開 催 場 所	武蔵村山市役所301会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席委員：長岡裕会長、比留間毅浩副会長、渡邊浩志委員、網代美佐子委員、比留間大介委員、浅見友博委員、大塚紘平委員、波多野克典委員 欠席委員：なし 市：指田建設管理担当部長、田村道路下水道課長、古川下水道係長、須永工事係長、高杉主事、岩澤主事 NJS：大津氏 岸田氏
議 題	武蔵村山市公共下水道事業経営戦略の策定について 1 経営戦略の策定 2 投資計画・支出の見通し 3 財政収支シミュレーション 4 下水道使用料改定率（案）
結 論 (決定した方針、 残された問題 点、保留事項等 を記載する。)	(会議録の承認) 武蔵村山市公共下水道事業経営戦略策定検討委員会（第1回）の会議録の承認 建設管理担当部長が、委員会に対し、武蔵村山市公共下水道事業経営戦略策定検討委員会（第1回）の会議録の承認を求め、全員異議なしのため、事務局案のとおり決定した。 (議題) 武蔵村山市公共下水道事業経営戦略の策定について 1から4までの項目について、道路下水道課長が武蔵村山市公共下水道事業経営戦略策定検討委員会（第2回）の資料に基づいて概要の説明を行った。 (事務連絡) 次回の日程について 次回の委員会は令和8年3月24日（火）の14時30分からの開催予定である。

<p>審議経過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)</p> <p>【発言者】 ○印=委員 ●印=事務局</p>	<p>【議題前】 配布資料の確認</p> <p>【会議録の承認】 武蔵村山市公共下水道事業経営戦略策定検討委員会（第1回）の会議録の承認 上述のとおり</p> <p>【議題】 1 経営戦略の策定 上述のとおり 2 投資計画・支出の見通し 上述のとおり 3 財政収支シミュレーション 上述のとおり 4 下水道使用料改定率（案） 上述のとおり</p> <p>【会議録の承認】 武蔵村山市公共下水道事業経営戦略策定検討委員会（第1回）の会議録の承認</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 武蔵村山市附属機関等の会議及び会議録の公開に関する指針第11条の規定により、会議において承認を受ける必要がある。一部訂正があるが、軽微な修正であると判断したため、御意見が無ければ、承認をいただきたい。 ○ 問題ない。承認する。 <p>【議題】 1 経営戦略の策定</p> <p>(1) 経営戦略の基本的考え方 全体的な説明内容（スライド1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 今回の資料の全体的な説明内容としては、第1として、経営戦略の策定に関し、その基本的な考え方、その中心的な役割を担う投資・財政計画（収支計画）の作成について説明し、第2として、支出と財源の見通しについて説明し、第3として、下水道事業会計の仕組み、このまま何もせず事業を続けた場合の財政シミュレーションとしての収益的収支及び資本的収支の予測、これらのまとめについて説明し、第4として、改定前の経営指標の推移と資金収支から、目標値を設定することで、改定後の経営指標の推移と資金収支がどう変わるかを説明させていただく。 <p>① 経営戦略の策定による経営改革（スライド3）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1点目として、「経営戦略の策定による経営改革」についてである。 上の枠内の「経営戦略の策定・PDCA」については、記載の4つの項目で進めていく。 1つめに、経営戦略に基づく計画的かつ合理的な経営を行うことで、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図る。 2つめに、中長期の人口減少を踏まえた上で、ストックマネジメントと将来の需要予測を反映し、投資、財政計画を策定すること。 3つめに、令和2年度に策定し、令和5年度に見直しをした計画を、今後もPDCAサイクルにより必要な見直しを図る。 最後に、経営指標、経年分析、他自治体との比較を通じて、経営の現
--	--

状や課題を把握する。

次に下の枠内の「抜本的な改革の検討」については、下水道の公営企業がやっている事業について、意義や経営形態を把握し、今後の方向性について検討する。

- ア 事業そのものの必要性や公営で行う必要性の検証
- イ 事業としての持続可能性の検証
- ウ 経営形態の検証

「下水道事業経営戦略」は、中長期的な視点を持った経営の基本計画であり、経営資源を的確に把握し、運営の合理化や健全化を図りながら持続的な下水道事業の実施を目指していくために策定するものである。

具体的には、1つめに、事業の見直し・廃止、2つめに、官民連携方式（ウォーターPPP）等 3つめに、広域化、共同化の検討を行うことである。

しかし、市の下水道事業は、今後の人口減少に伴い使用料収入も減少する見込みであることから、より原則、サービスの水準を下げることはできないので、一層厳しさを増すことが予想される経営環境の中で、老朽化した下水道施設の更新や耐震化などを継続させていく必要があり、大変厳しい経営状況になることが想定されるため、持続可能な下水道事業の実施をするためには料金改定を視野に入れた経営を行わざるを得ない状況となっている。

その背景には、下水道施設の老朽化に伴う改修費用が莫大に必要となることがあり、埼玉県八潮市の道路陥没事故があったことは記憶に新しく、管きょ等の点検費用、改修費用の確保は市民の安全・安心な生活を支える上では必要不可欠である。

また、東京都水再生センターへ流入する汚水の処理に係る負担金が約1億円以上上昇することなども経営悪化の要因の一つでもある。

② 「経営戦略」についての基本的な考え方と留意点について（スライド4）

- 次に2点目として「経営戦略についての基本的な考え方と留意点について」である。

経営戦略は、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画となる。

経営戦略の策定においては、「投資試算」（施設・設備投資の見通し）等の支出と「財源試算」（財源の見通し）を均衡させた「投資・財政計画」（収支計画）の立案が検討の中心となり、組織の効率化・人材育成、広域化、ウォーターPPP等による業務の効率化・経営健全化等の取組方針を記載することとされている。

なお、留意点は、右下の緑枠に記載のとおりである。

- ア 事業種別ごとの策定を基本とすること。
- イ 企業及び地域の現状と、これらの将来見通しを踏まえたものであること。
- ウ 計画期間は10年以上を基本とすること。
- エ 計画期間中に必要な住民サービスを提供できる計画となっていること。
- オ 施設・設備投資の見通し等の支出の予測である「投資試算」とその財源の見通しの「財源試算」により示される収入が均衡した形で「投資・財政計画」が策定されていること。
- カ 住民・議会への説明が可能なものであること。

の6点である。経営戦略とは、各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画となる。

(2) 投資・財政計画（収支計画）の作成

③ 投資・財政計画（収支計画）の作成の流れ（スライド5）

- 1点目として、「投資・財政計画（収支計画）の作成の流れ」についてである。

本市にとって必要な投資は、公共下水道ストックマネジメント事業による下水道管の長寿命化、新青梅街道拡幅による下水道管の移設事業、浸水対策としての雨水管整備事業の3点となる。

人口も世帯も極端に減少していくこととはならないので、サービスの水準を落とすことはできないものと考えられるため、これらの投資は当面は必要なものとなる。

そのための財源としては、下水道使用料、借入金（下水道事業債）、一般会計からの繰入（基準あり）の大きく3つある。

これらの投資額と財源の見通しを立てて、収支が均衡していく投資・財政計画を作成していくなかで、収支ギャップを埋めるための方策について検討していくことが必要になる。

記載のとおりの流れで作業を進めていくが、将来的な収支計画を作成する上での本市における留意点は次のとおりである。

まず、現状の把握・分析、将来予測を行う。投資試算においては、下水道の供用開始から40年を超え、管渠の更新費用が見込まれること、及び新青梅街道の拡幅事業に伴う工事等の費用に係る投資額がいくらかかるかといったことや、将来の需要についても予測することである。

財源の試算においては、現在の財務状況（企業債・自己資金等）の分析と共に、人口の将来推計をどこにおくのかということである。なお、経営戦略策定ガイドラインでは、政策的な人口推計を求めず、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の将来推計人口に基づいて計画を策定するよりの記載があり、これまでの経営戦略策定においても、同様の考えであった。

これらを基に目標設定、投資額の合理化、財源構成の検討を行い計画を策定するものであり、その後事後検証を行い、必要に応じて改定を行う流れでございます。

④ 収支ギャップが生じた場合の対応について（スライド6）

- 次に2点目として「収支ギャップが生じた場合の対応について」である。

収支ギャップが生じた場合の対応につきましては、投資試算の再検討、財源資産の再検討及び投資以外の経費の効率化がある。

投資試算の再検討としては、

ア ダウンサイジング、スペックダウン

予防保全型維持管理を含む適切な維持管理による長寿命化（これは、下水道ストックマネジメント計画に基づき、管渠の長寿命化を図ることである。）

イ 過剰投資・重複投資の精査

ウ 新たな知見や新技術の導入

エ 優先順位が低い事業の先送り、取りやめ

オ 民間資金・ノウハウ等の活用

カ 広域化の推進

である。

財源資産の再検討としては、

ア 内部留保額の見直し

イ 基金の取り崩し

ウ 下水道使用料の見直し

であり、

投資以外の経費の効率化としては

ア 給与・定員の見直し

イ 広域化の推進

ウ 民間のノウハウの活用(指定管理、民間委託等)
エ ICTの活用等による更なる効率化
である。

これで、議題1「経営戦略の策定」についての説明とする。

質疑応答

- 人口の減少や水道の器具などが節水型になってきているため、収入が減ってくると思われる。そういう場合は、我々市民の負担が大きくなるのか。
- 後ほど説明するが、人口減少は本市だけではなく全国的なものであり、使用料収入の減少としては考えられるが、どうしても何等かの形で現在のサービスの水準を維持していく必要があると考えている。
- 簡単に言えば、基本的に、人口が減少しても、下水道の施設全体の規模が、それに比例して縮小するわけではない。そのため、一人当たりが担うべき金額というのは当然増えるということ。

- 5ページの投資試算の優先順位のつけ方について、もう少し深掘した内容が知りたい。投資試算の優先順位は、外的要因とか、地域別の要素とか取り入れているのか。それとも老朽化のみの事業になるのか。
- スtockマネジメント事業というものがあり、40年以上経っている下水道管を長寿命化する事業であるが、優先順位を付けて、ブロック別に事業を行っている。そのことにより、事業費の平準化が行われており、毎年度に係る費用の差を少なくしている。
優先順位ということなのだが、新青梅街道のように、どうしても先送りができないものは、早めにやらなくてはならない。それ以外の雨水管の整備についても、そのエリア全体をしなくてはならないとしても、その中でも被害が出ているところは先に整備し、それ以外は先送りしていくようにしている。
- 危機管理の要素と街づくりの要素での話だと思うが、その他に金融的なもの、インフレ、物価高に対する対策は、優先順位をつけるときの要素にはならないのか。
- 優先順位と先送りは表裏一体であると思うが、事業ごとに付けた優先順位があり、物価高や人件費の上昇の影響で当該事業を先送りすることはありうる。
- 早くやっておかないと莫大なお金がかかってしまうものを早めにやるということはあるか。
- 物価上昇が続いていくのか下がっていくのかわからないため、明確にこうであるとは言えないところではあるが、3年から5年で見直しを図る中で、直近の経済状況を把握し、次の計画に盛り込まれていくものである。
- 投資の優先順位は、常にあることで、たとえば建設改良費でもどこを優先していくということもあり、管渠の更新を優先することなどであるが、ここではその議論はしないということか。
- そこまで深掘しないということである。
- ということは、建設改良費でかかる費用を前提として、議論を進めていくことでよいか。
- そうである。

- 6ページに収支ギャップが生じた場合の対応として、投資以外の経費の効率化の一番下の「ICTの活用等による更なる効率化」の取組があるが、今現在、行っている効率化の方法とか更なるという意味で何かあるか。

- 現状、効率化として、過去行ってきたものと比べて更なる効率化というものはない。ICTによる効率化として、これから効率化が図れるものがあれば効率化が図れる要素としたい。
- 今後ということか。
- 何を採用すれば効率化が図れるかということは難しい部分もあり、現在何をしているかということはない。
- まあ、今後だが、例えば、管路内の点検など、ロボットを使って行うことなどは考えられる。

2 投資計画・支出の見通し

(1) 前回委員会資料の追加・変更点

① スtockマネジメント計画での対策方針（変更）（スライド8）

- 前回委員会資料の追加、変更点である。

1点目として、Stockマネジメント計画での対応方針について前回の委員会において、凡例の色と図の色が同じような色でわかりづらいという指摘があったので、それぞれに対応するように、凡例と図に番号を付したということである。

② 伏せし箇所（追加）（スライド9）

- 伏せし箇所の追加である。

これも前回の委員会で全体で示しているとわかりづらいという指摘があり、追加資料とした。

左側に図で市内全体での位置と、右側では残堀川の場合ということと伏せしとはどういうものかという図面とした。

(2) 投資額の見通し（再掲）（スライド10）

- 投資額の見通しである。

投資計画としては、今後、高度経済成長期に集中的に整備された施設・設備の老朽化が急速に進むため、多額の更新費用が必要になることが見込まれるが、同時に、人口減少等による料金収入の減少も見込まれている。このため、投資額（新規投資・更新投資）を最大限合理化し、公営企業が事業、住民サービス提供の継続と健全な経営の維持を両立させることが必要となり、上記でお示ししているグラフとなる。

資料のグラフは、令和5年度に策定した経営戦略と、今回の経営戦略策定で試算した投資額の単年度の累計となっている。今後50年間の見通しについては同程度の金額となっている。

令和7年度から4年間は、新青梅街道拡幅に伴う污水管移設事業が主な事業となる。事業がより具体化し、正確な事業費が見込めることとなったため、現行の計画投資額に比べ、見直し計画投資額が少なくなっている。

令和11年度から18年度までの間は、見直し計画投資額の方が多くなっているが、それは新青梅街道の拡幅に伴い、河川への雨水管の整備事業が早めに具体化したことが原因である。

令和21年度から27年度の間は東京都が整備している空堀川流域雨水管整備事業により、見直し計画投資額の方が多くなっている。

(3) 事業内容別の概算費用とその内訳（再掲）（スライド11）

- 投資計画・概算事業費のまとめの事業内容別の概算費用とその内訳である。

種類別に見ると、污水管きよに係るものが全体の約57%、雨水管きよに係るものが全体の約30%、東京都の流域下水道負担金に係るものが全体の13%である。

事業別に見ると、Stockマネジメント事業で全体の約45%と最も

大きい。

(4) 事業費に係る財源整理

③ 事業区分別の総事業費と財源(再掲) (スライド12)

- 投資計画・概算事業費のまとめの事業費に係る財源である。

総事業費約480億円のうち、汚水事業費は約336億円、雨水事業費は約144億円となり、汚水事業は雨水事業の約2.3倍程度費用を要する予測となった。

財源の内訳は、投資総額のうち83%に当たる397億円が市の負担で、残りの6%が都の補助、11%が国の補助となる見通しである。

事業費の財源は、国による補助、都による補助、市負担と分類されますが、市負担とは、下水道料金、企業債(借入)などがある。

いずれにしても、原則、収支均衡するものである。

④ 単年度別の事業費と財源 (スライド13)

- 「単年度別の事業費と財源」である。

計画目標年次(令和23年度)までの総事業費は約270億円の見込みである。

これで、議題2「投資計画・支出の見通し」についての説明とする。

質疑応答

- 11ページで、ストックマネジメント事業が全体の45%、浸水対策に係る雨水管整備が17%とあるが、表にするとどの部分なのか。
- 事業内容の上から3つ目がストックマネジメント事業の44.6%が45%となる。
- 青いところの雨水管整備の16.6%が17%ということで了解した。

- 11ページの污水管渠の新設改築更新等の中のストックマネジメント事業以外の事業はどのような事業か。
- スtockマネジメント事業がエリアが決まっていてそのエリア内をやっている。その上の2つの事業は、突然壊れたときとか。
- 緊急的に修繕等を行うためのものということで了解した。

3 財政収支シミュレーション

(1) 下水道事業会計の概要 (スライド15)

- 下水道事業会計の概要である。

下水道事業会計は「収益的収支」と「資本的収支」の2種類があり、収益的収支では皆様から徴収する下水道使用料や一般会計からの負担などを主な収入とし、その収入から施設の維持管理や企業債の利息に充てることとしている。

資本的収支では補助金や企業債を主な収入としており、それらを用いて建設改良費として下水道管きよの整備などに充てるものである。

なお、一般的に収益的収支は黒字、資本的収支は赤字となり、収益的収支の現金支出を伴わない減価償却費などの留保資金を資本的収支の不足額を補填する形となっている。

(2) 収益的収支の予測

① 収益的収支の概要 (スライド16)

- 収益的収支の概要である。

収益的収支は、右の緑枠内に記載している、1事業年度における事業運営に伴い発生する収益(収入)とそれに対応する費用(支出)を指

す。

収益的収入は、下水道サービス提供の対価としての下水道使用料や一般会計からの繰入金に相当する。

収益的支出は、サービスの提供に要する職員給与費、維持管理費、支払利息の他、固定資産の減価償却費のように現金支出を伴わない費用も含む。

下水道使用料で賄うべき経費（汚水処理費）が下水道使用料を上回る場合、下水道使用料の見直しを検討する必要がある。

② 武蔵村山市の将来人口（スライド17）

- 「武蔵村山市の将来人口」である。

住民基本台帳における10か年の人口推移は概ね横ばいから減少傾向と予測されている。

また、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の将来推計（令和5年、2023年）でも、人口減少傾向が進むものとし、令和27年度（2045年度）に約67,000人と予測している。

武蔵村山市第五次長期総合計画（後期基本計画）では、「出生率の向上・出生者数の増加」、「若者転出の抑制」、「子育て世代の転入促進」の取り組みを実施し、令和27年度（2045年度）に約68,100人を目指すものとしている。

今回の経営戦略でも、これまでと同様に社人研の将来推計を採用するが、現行の平成30年ではなく、令和5年の数値で推計する。

③ 【収入】下水道使用料収入（スライド18）

- 下水道使用料収入である。

先ほどの社人研の将来計画人口から算出した有収水量と過去5年間の下水道使用料単価の平均値を掛け合わせて算出する。

グラフのとおり将来の人口減少に伴い、下水道使用料収入も減少傾向となる見込みで、令和52年度（2070年度）には8億円を割り込む予測となる。

④ 【収入】一般会計繰入金（スライド19）

- 一般会計繰入金である。

一般会計からの繰入金は、汚水私費（使用料）、雨水公費の原則から、雨水事業に伴い発生するもので、この期間は雨水事業が想定され、当該事業に係る費用が増加していくため、収益的支出（雨水処理経費）が増加する見込みである。

グラフの通り、概ね一定に増加しており、推計によると、令和12年度に2億円、令和23年度には、約5.3億円となる見込みとなっている。

⑤ 【支出】流域下水道管理運営費負担金（スライド20）

- 支出で流域下水道管理運営費負担金である。

流域下水道管理運営費負担金とは東京都が管理する流域下水道の維持管理に係る費用について、そのサービスを受ける市町村が負担をする費用を指しており、水再生センターでの総処理水量に維持管理負担金単価を掛け合わせて算出される。

その単価は令和7年度までは税抜きで35.18円/m³だったが、令和8年度以降は税抜きで49.31円/m³となり、この単価改定により、総額は、令和7年度と比較して令和8年度は、約1億円の増加となる予定であり、令和23年度には約4.4億円となる見込みである。

⑥ 【支出】企業債利息（汚水・雨水について）（スライド21）

- 支出で企業債利息についてである。

10ページでお示した通り、今後は污水管や雨水管の整備が増加することが想定され、当該事業の財源の多くを借入で賄っていることから、それに対応する利息も増加することとなる。

令和11年度まで急速に増加し、それ以降は徐々に増加し、令和23

年度では年間の利息に対する支出が約3.5億円の見込みである。

(3) 資本的収支の予測

⑦ 資本的収支の概要（スライド22）

- 資本的収支予測の1点目として資本的収支の概要である。

資本的収支は、下水道事業会計の構造上、通常マイナスとなり、不足分は資金残高から補填することとなる。

左図の資金残高とは、15ページで御説明した通り、現金収支が伴わない減価償却費などの留保資金で、資本的収支の不足を補填することとなる。

従って、収益的収支において収支が均衡しない場合、手持ちの資金が減少していくこととなる。

⑧ 【収入】企業債、国・都補助金（スライド23）

- 収入の企業債、国・都補助金である。

資本的支出では、下水道施設の整備は、効果が長期間にわたることから、国・都補助金を活用しつつ、通常は企業債を借入して行っている。

企業債の借入額は、下水道施設改築需要の増加及び雨水施設の整備に伴い、グラフの通り、令和7年度以降高くなる見込みで、概ね10億円前後で推移していくと想定している。

企業債は、25年償還、元金均等償還方式とし、企業債利息の利率につきましては、近年の金利上昇率を考慮して2.5%として設定している。

また、国補助・都補助金については、事業を進めるために、国費充当を前提として、現在の制度に準じて算定を行っている。

⑨ 【支出】建設改良費（スライド24）

- 支出で建設改良費である。

建設改良費は、令和8年度以降、約15億円前後で推移する見込みである。

建設改良費には、下水道ストックマネジメント計画に基づく汚水施設的设计・工事費や、新青梅街道拡幅に伴う管きょ布設替え工事費、雨水対策施設の整備費用、流域下水道建設改良負担金等が含まれる。

なお、建設改良費は、物価上昇率（年0.5%）、人件費上昇率（年1.0%）を見込んで試算を行っている。

⑩ 【支出】企業債元金償還（汚水・雨水）（スライド25）

- 支出で企業債元金償還金である。

スライド10でもお話しした、今後の事業量の増加に当たり、国や都の補助金のほか、企業債の借入が増加することから、その償還が発生する。

元利償還金に係る元金支払いの推計によると、事業量増加に伴い元金の支払いも年々増加し、令和23年度は年間の支出が約9.4億円となる見込みとなっている。

雨水は公費、汚水は私費の原則から、グラフの青い部分の雨水に係る元利償還金については、一般会計（市の会計）から繰り出すものとなる。

⑪ 【支出】企業債残高、償還金の推移（スライド26）

- 支出で企業債残高、償還金の推移である。

上のグラフでは各年度の企業債残高の累計を示しており、令和23年度にピークを迎え約113億円となる見込みで、

下のグラフでは企業債の償還金をお示ししており、単年度に償還するそれまでの企業債の累計額で、令和31年度にピークを迎え、年間約10.6億円を見込んでおり、その後は償還の終了したのから額が減少していくものである。

(4) 財政収支予測のまとめ

⑫ 収益的収支について (スライド27)

- (4)の財源収支予測のまとめ1点目の収益的収支についてである。

こちらは収益的収支の内訳を示しており、左は収入、右は支出を各年度ごとにグラフ化したもので、令和11年度に約3.6億円の赤字を見込んでいる。

⑬ 経常収支比率 (スライド28)

- 次に2点目として経常収支比率である。

経常収支比率とは、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、汚水処理に係る業務費、流域下水道負担金、企業債利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標で、数値が100%を下回っている場合、単年度の収益的収支がマイナス(赤字)であることを示す。

こちらのグラフについても左が収入、右が支出をお示ししており、令和11年度に約79.9%であり、100%を大幅に下回っている。

⑭ 資本的収支について (スライド29)

- 3点目として資本的収支である。

資本的支出では、下水道ストックマネジメント計画に基づく汚水施設的设计・工事費は事業の平準化が可能であったが、令和7年度以降、資本的支出として建設改良費の事業である新青梅街道拡幅に伴う管きょ布設替え工事費、雨水対策施設の整備費用、流域下水道の建設・改良に係る流域下水道建設改良負担金等の費用が増大しており、令和7年度から9年度までの支出が大きく、企業債の借入れが大きくなることから、それに伴う企業債の償還金も増える見込みである。そのため資本的収入を大きく上回っていることから、不足分に補填する金額も高くなる見込みである。

これで、議題3「財政収支シミュレーション」の説明とする。

質疑応答

- 雨水は公費、汚水は私費のところ、分流区域と合流区域があるが、合流区域では雨どいの水も下水に流していると思うが、それに対する負担はしているのか。
- 都内では合流、武蔵村山市内では分流しかない、完全に区別ができています。
- では、都内の人は多少雨水料金は払っているのか。立川とか一部合流地域があるがどうなっているのか。
- 下水道整備が早く始まった地域は合流が多いが、武蔵村山市はそのあとの整備なので分流となっている。
- 合流は一定の割合で7対3だったか、そういった割合で負担しているようである。総務省からの指示があると思う。
- 都内とか行くと、気のせい、道路で下水道の臭いがするのは合流のせいもあるのか。
- たぶん、それは違うと思う。

- インフレが今後10年2%ずつ上昇すると言われて中、このインフレ率が計算されていないのはなぜなのか。資料における支出の上がり方は本当にこんなのかというところである。
- 29ページのことか。
- 28ページの資料についてである。
- ここの支出の上がり方のことか。
- ここの支出の上がり方ではなく、これ以上上がるのではないか。
- 令和6～9年度までは急に上がっていて、そのあとはなぜ平らなの

か。

- 24ページで建設改良費の試算で、物価上昇率年0.5%、人件費上昇率年1.0%で見込んではある。それが、インフレ率の話と合っているかなんとも言えない。
- いろんなところで支出が増えると思われ。すべてについてインフレ率2%が影響しているはずである。
- 都の負担金というのはインフレ率とは関係なく支出の増額となっている。
- すべてにおいて支出側に対する影響があるというのが予測されるし、今後の2%のインフレに対して、支出が途中で止まるということがあるのか。
- 確かに止まっている。令和6年度から令和8年度が上がっているのは汚水整備の事業量が増えているということか。ここ数年の支出の増加はそれの影響があると考えられる。そのあとは、物価上昇率も0.5%で計算してるのか。
- そうである。
- 物価上昇率の見込みは、ちょっと甘いように感じる。だからそんな風に見えるのかもしれない。後は、近々必要な整備が一段落するというのもあるかもしれない。そういうことでよろしいか。
- 物価上昇率0.5%は巷で言われている2.0%ということではなく、過去の事例を基に数値を出すことで推計しているが、その期間を長くとればとるほど、インフレ率が低い時期やマイナスの時期もあったので低く出てくる。この数値は過去5年の数値の平均をとっている。今後どう見込むかというところは、はっきり見込めないので、数値をどうするかは検討の余地はある。
- もうちょっと実態に合わせたインフレ率を使っているケースが多い印象がある。0.5%であるわけがない。そのあたりの数値でやった方がよい。5年の平均は決まりでなければ、ちょっと甘いのでないか。
- 過去5年でみると0.5%だし、ここ2、3年で見るともうちょっと高いのかなと考えられるが、そこは皆さんの判断になると思うし、また、たとえ0.5%だとしてもそのまま10年15年そのままではなく、定期的に見直して、もっと高い上昇率が現実になるかもしれないし、そのまま0.5%かもしれないしというところで、結果的には皆さんの御意見ということか。
- 事務局で御検討していただきたい。
- 了解した。

- パワーポイントの表記ミスで、物価上昇率の「0.5%」を「1.0%」に、人件費上昇率の「1.0%」を「0.5%」に変更する。グラフは正しい数値で作成している。

- 20ページの維持管理負担金の単価が40%上がる改定があるようだが、前回の改定はいつ頃あったのか。
- 20年から30年ほど前である。
- その改定のスパンによって、将来的な計算が変わってくるのではないのか。
- 東京都は維持管理負担金単価について、今後は5年ごとに見直しを行う予定である。そのため、今後も改定する可能性はある。
- 今伺ったのは、そのスパンがどれくらいで、将来的な計算が違ってくるのかと考えたからである。
- 実際には、東京都は今回の改定に至るまでは、資金がたまっていたのでそれを取り崩してきたという現実があり、ここ数年の物価上昇などの影響で収支のバランスが取れなくなったということで、改定に踏み切っ

たというところである。

これも5年で見直すこととなっている。

○ 将来はわからないが、5年後に単価が上がる可能性もあるということか。

● そうである。

○ 15ページの図で矢印の資本的収支に行っているのは、色がついている部分か。色がついている部分が全部資本的収支に行っているのか。

● そうではなく、色がついている部分の中の線から上の部分である。

○ では、この色は何か。

● それは、減価償却費全体を表している。

資本的収支に行くのは、減価償却費から長期前受金を引いた部分である。

○ そのあたりがちょっとわかりづらい。わかるようにしてほしい。

● 了解した。

○ 15ページには、減価償却費（留保資金）と書いてあるが、これは読み方が違うということか。減価償却費＝留保資金という読み方でよいのか。

● ほぼほぼイコールである。

○ 22ページには、「内部留保資金」となっていたり、「資金残高」となっていたりする。減価償却費イコール内部留保資金か。

○ 内部留保資金になりうるものという認識でよいかと思う。

○ 15ページの「留保資金」は、内部がついている方がいいのか、内部留保資金になりうるものなのか。

○ 収益的収支が赤字になると、減価償却費がその分少なくなってしまうので、減価償却費すべてが内部留保資金になるわけでないということ、で、「なりうる」ということとなる。

○ 内部留保としてたまってきた資金については、この資料には記載がないのか。それを一部使うこともあるか。

○ 15ページの図は単年度でみるとこのお金の流れになるということだが、資本的収支に持っていく資金が単年度で計算される留保資金より少なければお金がたまっていくことになる。また、いくら使えるかという残高は、別途管理しているものである。

○ 令和6年度の収益的収支は、決算が終わったと思うが、黒字か。

○ 28ページの経常収支比率を見ると、令和6年度は黒字、令和7年度は赤字となっている。

○ 令和11年度に使用料改定だが、しばらく赤字が続くということか。

● そのとおりである。

○ スライド27のグラフとスライド28のグラフに違いはあるのか。

● スライド27の赤色の折れ線グラフは赤字の額を示しており、スライド28の赤色の折れ線グラフは経常収支比率を示している。

○ いずれにしても、すでに赤字になっているということだ。

4 下水道使用料改定率（案）

(1) 経営指標の推移と資金収支

① 経費回収率（スライド31）

● 経営指標の推移と資金収支の1点目、経費回収率についてである。

経費回収率とは、左の収入のうち青枠の下水道使用料と支出のうち赤枠にお示しした費用との関係であり、使用料で回収すべき経費を、どの

程度使用料で賄えているかを表した指標で、使用料水準等を評価することが可能である。

この数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われている状況となる。

② 【改定前】経費回収率の見通し（スライド32）

- ここは、改定前のということで現在の経費回収率の見通しである。

現状令和6年度末時点では、経費回収率は100%を上回っているが、今後、下水道施設の改築需要の増加や物価高騰・流域下指導管理運営負担金の上昇等により汚水処理原価が上昇し、経費回収率が100%を下回ることが想定される。

経費回収率を100%とするためには、下水道使用料を改定し、汚水処理費不足分を賄う必要がある。

③ 資金残高の考え方（スライド33）

- 資金残高の考え方である。

下水道事業会計の構造上、資本的収支は通常マイナスとなる。

単年度の資本的収支の不足分は、前年度までの資金残高から補填するため、下水道事業経営について一定程度の余裕を持たせた資金残高を設定する必要がある。

④ 【改定前】資金残高の見通し（スライド34）

- 資金残高の見通しである。

グラフを御覧いただきますと、直近の資金残高は増加傾向を示しているが、令和9年度以降は資本的収支不足分へ補填する資金が多くなり、令和14年度には資金残高が下水道使用料収入の1年分を下回り、令和18年度以降には資金残高がマイナス（赤字）となる見込みである。

このため、一定額の資金を確保しておくためには、下水道使用料の改定による資金収入の増加等の対策が必要となる。

⑤ 【改定前】現行財政収支予測まとめ（スライド35）

- 現行の財政収支予測のまとめである。

下水道事業の経営指標となる「経費回収率」と下水道事業の運営に必要な費用である「資金残高」の観点から、武蔵村山市の下水道事業の経営状況は悪化することが想定されている。

今後、下水道事業を適切に運営していくためには、下水道使用料の改定が必要となる。

(2) 目標（基準値）の設定（スライド36）

- 目標値（基準値）の設定である。

目標の1点目としては、先ほどスライド32で説明した経費回収率について、計画目標年次である令和23年度時点で、経費回収率100%となるよう下水道使用料及び改定率を設定する。

下水道使用料算定マニュアルにおける使用料試算期間は3～5年となっている。この期間内で目標達成させるためには、より高い使用料改定率が必要となると想定していることから、計画最終年度の令和23年度で経費回収率100%となるよう考えている。

なお、使用料改定に伴う議会・システム変更期間を考慮し、令和11年度以降で使用料の改定を行うものとする。

2点目の目標としては、単年度の収益的収支、資本的収支の不足分は、前年度までの資金残高から補填するため、下水道事業経営について一定程度の余裕を持たせた資金残高を設定する必要がある。

財政収支シミュレーションによって想定される下水道使用料単年度分を資金残高として確保しておくものとする。

(3) 下水道使用改定率（案）

⑥ 【改定後】経費回収率の推移（スライド37）

- 1点目として改定後の経費回収率の推移である。

目標として設定した令和23年度の「経費回収率：100%」、「資金

残高：想定される下水道使用料1か年分」を双方ともに達成するためには、下水道使用料28.4%の改定が必要となり、この場合の令和23年度の経費回収率については、105.6%を見込んでいる。

⑦ 【改定後】資金残高の推移（スライド38）

- 改定後の経費回収率の推移である。

経費回収率のシミュレーションと同様に目標として設定した令和23年度の「経費回収率：100%」、「資金残高：想定される下水道使用料1か年分」を双方ともに達成するために下水道使用料28.4%の改定を行った場合の資金残高については、令和23年度までは想定される下水道使用料1か年分を上回る事となる。

⑧ 【改定後】目標（基準値）の推移（スライド39）

- 改定後の目標値、基準値の推移である。

先ほど説明した経費回収率と資金残高のグラフを1つにグラフ化したもので、令和11年度に28.4%の改定を行った場合、計画目標年次の令和23年度に目標を達成できるものである。

今後は、経営戦略の見直しに合わせ、下水道使用料の改定や資金収支の調整等についても再検討をする。

[参考資料] ランク別下水道使用料の料金と料金比較（スライド43）

- 28.4%の改定をしたとしての料金比較である。

表のそれぞれの排出量に対する料率の現行、現行の金額を28.4%改定したときの金額を改定後の金額として示している。

仮に30m³使用した場合の計算を示しているが、改定前は2,490円、改定後は3,198円となるということである。

この28.4%の改定率については、今後、更に精査をすることとしているので、決定事項ではないという認識でお願いします。

これで、議題4「下水道使用料改定率（案）」の説明とする。

質疑応答

- 先ほどは令和7年度は赤字となっていたが、これを見ると黒字となっているがなぜか。
- おそらくだが、28ページは経常収支比率の図であり、37ページは経費回収率であり計算式が違っている。
- 単純にどちらを見ればよいのか。
- 目標として設定していたのが、36ページに2つ、経費回収率と資金残高を目標としたので、原則、経費回収率100%を見る。
- 経費回収率は、使用料と必要な経費の比率ということか。
- 仮に今後、経費回収率が早めに100%と資金残高がクリアした場合、そのときには、経常収支比率は超えているという状況になるので、経費回収率100%を目標とした。
- 経常収支比率の方は、収入が下水道使用料だけではなく、一般会計繰入金が入っており、今回は使用料の改定のことなので、純粹に使用料と必要な経費というところで見えていかないといけないということで、経費回収率100%を目標とする。
- 雨水の方の収入もあるということか。
- そうである。
- 簡単にいうと、汚水分だけで見ると黒で、雨水を入れると赤ということか。
- そうである。
- 値上げの原因は何なのか。そういった資料があるといい。例えば、収入減少に対する分がいくらとか、下水道の管理費とか運営費がこれだけ上がった分がいくらとか、値上げに対する負担比率の一覧みたいなもの

があればいいという気がする。

- 使用料収入の値上げ分が不足する支出に対してどう補填させるのかということか。
- 単純に値上げしなきゃいけないというのは、経常収支比率を見てもわかるが、値上げする分というのは何でなのかということが市民に問われるとことだと考える。
- それはよくある話で、例えば、建設改良費が上がるから、後は電気代が、人件費が、都の負担金上がる、その割合がほしいということか。
- イメージとしてはスライドの31ページの図の新旧のようなものか。現行の使用料で見ると支出がこう当たっていて、改定後の使用料で見るとこうなるというものがあればよいのかと思う。
- ここは使用料の内訳になっている。そうするとより納得感が得られる。
- どれがどれだけ上がり、その主たる要因が書いてあるとよい。
- 検討してほしい。市民に伝える上ではとても重要である。
- 不安なのがこの先どうなるのかということである。そのことも少し書いておく必要がある。やっぱり、先ほどのインフレ率の話であるが市民も賃金が上がっていくので、市民が許容できる率があるので、そこに対して超えてるか超えてないかを考えたときに、今後10年はこういう見通しですよと話していかないと、市民は不安になる。このペースでどんどん上がってくるのかと不安になる。
- 39ページは令和11年度に上げていけば、令和23年度までは改定しなくてもよいというグラフか。物価上昇とか人件費上昇とかの要因があるから、もしかすると手前で改定しなくてはならないことも考えられる。例えば、物価上昇率を上げてシミュレーションした結果があれば、この場合はこの時点で改定しなくてはならないよというものがあれば、そういう可能性があるなということがわかる。ということか。それで市民が安心するということか。
- そうだ。
- 前回の経営戦略では下水道使用料を改定しなくてよいこととなっているが、今回も令和23年までのスパンで、前回も同じスパンで、経費回収率が改定しなくてもよい水準だったので改定しなかったものだということであると思うが、今回改定をしなければならないこととなった理由を市民は知りたいと思うのではないか。
都の負担金の値上げや、新青梅街道の拡幅に伴う管きょ改良に係る経費が決まってきたことによる整備費の増額であるとか、これだとわからないので、要因分析みたいなものをしていただくとよい。
- 前回と今回の経営戦略で違うことは都の維持管理負担金の単価の上昇である。
- 前回の資料と比較して、東京都の負担金の改定などによる具体的な増額数値を表し、市民の納得のいく説明をしてほしい。
- あくまで参考として、他市の下水道使用料を紹介する。本市と人口と行政規模が似ている清瀬市では、下水道使用料は排出量10㎡で848円、東京都だと排出量10㎡で1,064円である。本市より、比較的高くなっている状況である。
- 一律に比較することは難しいところもあるが、使用料改定のときに他市との比較が出てくることが多い。
- 主婦目線ではあるが、賃金からしたら、28.4%が納得する率だと思わない。納得させることができるか。人口も減ってくるので、もっと負担することになるのではないか。そのあたりをどう考えているのか。

- もちろん、感情という部分においてそういったお話は出てくる。我々の努力が必要だとは当然考えている。28.4%という数字が独り歩きしてしまうことがあるが、まだ、決まって数値ではない。ただ、そこそこのパーセンテージにはなりうる。
- そこそことは何か。
- あまり気分のよろしくない数字ということである。
- そうしたら納得はされないのではないか。払わない人が出てくるのではないか。
- 市民に納得していただけるデータなどを示していくことが重要である。

- 考え方であるが、39ページでいくと、令和23年度には経費回収率が100%を上回っているが、令和16年度までは100%を下回っている。これは構わないのか。内部留保資金があるからなのか。
- 39ページの経費回収率で令和18年度までは経費回収率の100%を下回っているところは、38ページの資金残高で補填している。
- 結局、経費回収率をすぐに100%にもっていかないのは、38ページの資金残高を重要視しているということか。資金がなくなれば、企業としては破綻となるのでこちらを重要視している。
- 下水道使用料試算期間は3～5年となっているため、この期間内で経費回収率100%を達成しようとする、より高い使用料改定率となってしまう。市民の負担を減らすために、令和23年度時点での経費回収率100%を目標とし、それまでの間の赤字については、資金残高を充てて、下水道事業を継続していく。
- その説明はどこかに記載されているか。
- 36ページに記載がある。

- 前回の使用料の改定はいつか。
- 平成20年である。
- そのくらいの年数は結構あると思う。

- スライド43の詳細な料金体系の表の見方を教えてほしい。
- 排出量が10m³以下の場合、下水道使用料は基本料金である504円である。仮に排出量が30m³の場合、排出量が10m³～20m³と、20m³～30m³の料率を用いて計算すると、504+78×10+98×10という計算となる。排水量が10m³までは一律504円である。

- 下水道使用料の値上げの上限値は考えているのか。
先ほど、清瀬市の下水道使用料の紹介があったが、本市と清瀬市とでは年収の差がある。清瀬市では平均年収が545万円、本市では434万円と、1.26倍の差がある。清瀬市の下水道使用料は848円であり、年収を踏まえて本市の下水道使用料を逆算すると、670円となる。その下水道使用料以内なら、清瀬市と同じ感覚ではないかと考えている。
その点を踏まえ、世帯と年収に対する下水道使用料の負担の感覚はなにかあるのか。
- 年収を踏まえて考えてはいない。純粹に、他市の下水道料金との比較をただけであり、今のところ上限値は考えていない。
- 清瀬市は人口と行政規模が似ているため、参考として挙げさせてもらったまでである。
- 民間ではTCO（収入に対する支出の割合）を考えて、事業を行っている。地域によってあるべき価格が異なってくるため、その点を踏まえて下水道使用料の改定を考えてほしい。

- 下水道は生活のために不可欠なものである。そのため、下水道使用料の改定をしないとどのような影響があるのかも示してほしい。
- 了解した。
- 市民に下水道使用料改定を公布する際には、八潮市の件もあったため、下水道の必要性も示すことが重要だと考える。

- 次回の日程
次回の委員会は令和8年3月24日（火）の14時30分から開催の予定である。問題ないか。
- 了解した。次からは委員会の終了時刻も記載してほしい。
- 了解した。

- それでは、第2回武蔵村山市公共下水道事業経営戦略策定検討委員会は、これで終了とする。

会議の公開・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 ()	傍聴者： 0 人
-----------------	---	----------

会議録の開示・ 非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示(根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非開示(根拠法令等：)
------------------	---

庶務担当課	都市整備部	道路下水道課	(内線：255)
-------	-------	--------	----------

(日本産業規格A列4番)